

# *Regulatory update*

## *Insurance industry (October 2014)*



### **IAIS**

#### **グローバル資本規制に関する動向**

保険監督者国際機構(以下「IAIS」とする)は、保険会社に対するグローバル資本規制の導入に向けたプロジェクトを進めています(詳細は、PwC が公表している [Hot Topic「G-SIIs - a new era of global insurance regulation」](#)を参照ください)。IAIS の第一ステップは、グローバルなシステム上重要な保険会社(以下「G-SIIs」とする)向けの基礎的資本要件(Basic Capital Requirement、以下「BCR」とする)を策定することです。なお、G-SIIs は、FSB が「規模、市場における重要性および保険会社の経営不振や破綻が国際金融システムの大きな混乱の原因となることや、複数国における景気循環に悪影響を与えることが想定されるグローバルな相互関連性」を検討した上で、FSB が指定します。

IAIS は、BCR に関する二つの市中協議文書に対して寄せられたコメントを検討した結果、BCR における要求資本は、グループを基礎に計測し、全ての持株会社、保険会社、銀行および他の事業体を計測対象に含めることを提案しています。また、BCR は、G-SIIs のビジネスに影響を与える主要なリスク・カテゴリーを反映しており、オン・バランスおよびオフ・バランスのエクスポージャーを加味したものとなっています。特に、保険業については、伝統的生命保険、伝統的損害保険、非伝統的保険、非保険的活動および資産毎に、それぞれのエクスポージャーにファクターを乗じて要求資本を計測する方法が提案されています。

IAIS は 2014 年 11 月の G20 サミットに BCR を提出し、BCR は G-SIIs のみに適用されることが決まりました。

また、2014 年 9 月に、いくつかの重要な進展がありました。G-SIIs および国際的に活動する保険グループ(Internationally Active Insurance Group、以下「IAIG」とする)に関する新たな原則、ならびに ComFrame におけるアップデートは以下のとおりです。

#### **G-SIIs 向けのより高い損失吸収力**

BCR 開発が完了した後の次のステップは、より高い損失吸収力(Higher Loss Absorbency、以下「HLA」とする)を開発することです。HLA は、G-SIIs の国際金融システムにおける重要性を反映し、BCR に加えて追加の資本を要求します。IAIS は、HLA に関する原則(HLA principles)を 2014 年 9 月 22 日に公表し、それに関する市中協議は、2015 年の公表が予定されています。HLA は 2015 年末までに開発される予定で、G-SIIs に対して 2019 年から BCR と合わせて適用される予定です。なお、HLA による要求資本は、最も質の高い資本(例:普通株で調達された資本)により充足される必要があります。

#### **IAIG に対する国際資本基準**

IAIS が実施するグローバルな資本規制の三つ目のステップは、IAIG に適用されるリスク・ベースのグローバルな保険資本基準(Insurance Capital Standard、以下「ICS」とする)を導入することです。IAIG は、IAIS により定められた要件に合致する国際的に活動する保険グループを指します。IAIG への認定では、グローバルな金融システムにとって重要なリスクを考慮するため、IAIG に認定される保険グループの数は、G-SIIs に認定されるグループ数よりも相当程度多くなることが予想されます。また、IAIG は、IAIS が策定する ComFrame により規制される見込みです。

IAIS は、2014 年 9 月 22 日に保険資本基準に係る原則(ICS principles)を公表しました。本原則に基づけば、ICS に関する基準には、IAIG が直面する全ての重要なリスクを反映させるほか、資産と負債の評価原則、適格資本調達手段の定義およびリスク・ベースの資本要求水準も含まれることとなります。ICS について、IAIS は

2014 年 12 月に保険資本基準の市中協議を行い、2016 年までに当基準を完成させ、2019 年から IAIG に適用する予定です。

IAIS は、上述の一連のプロジェクト(BCR、HLA および ICS)が完了した後に、HLA の基礎となる資本基準を、BCR から ICS に移行することを提案しています。すなわち、G-SIIs は、将来的に、BCR に HLA を加えた資本を維持するのではなく、ICS に HLA を加えた資本を維持することが求められます。それに伴い、HLA の計測方法は、ICS が基準化された後に修正する必要が生じるかもしれません。なお、HLA の基礎となる資本基準が、BCR から ICS に移行する時期は、ICS の適用時期(2019 年予定)および各国が ICS を国内規制として導入するための準備期間などに左右されます。

### ComFrame

IAIS は、ICS 開発のため、ComFrame の修正案(revised draft of ComFrame)を 2014 年 9 月 19 日に公表しました。この修正により、グループベースでの資本十分性の考え方として、ICS を、IAIG 間の比較が可能な手法として、ComFrame に含めることができます。また、IAIS は 2014 年 3 月に、ICS と資産および負債の評価手法に関するアプローチの開発支援を目的に、ComFrame の定量面に関するフィールドテストを実施しました。定性面に関するフィールドテストは、ComFrame の修正案に基づき 2014 年 10 月より実施されています。IAIS は、危機管理および破綻処理に関する ComFrame における手法について、2016 年に市中協議を行うことを予定しています。

### 注

- 上記 IAIS に記載の内容は、PwC UK 作成の [Being better informed October 2014](#) より抜粋して作成しております。

## **お問い合わせ先**

あらた監査法人

〒104-0061 東京都中央区銀座 8-21-1

住友不動産汐留浜離宮ビル

aaratapr@jp.pwc.com